

地震災害情報（第2報・終報）

平成30年7月31日（火）17時42分に発生した福島県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内において震度4が観測されたため、災害対策支部（注意体制：道路）を設置していましたが、道路巡回の結果、所管施設に異状が確認されなかったことから、同日19時20分に体制を解除しました。

1. 事務所体制

道 路 平成30年 7月31日（火） 17時42分 注意体制
平成30年 7月31日（火） 19時20分 注意体制解除

2. 管内所管施設の点検箇所

国道4号（岩沼市・大崎市）
国道6号（岩沼市）
国道45号（東松島市）
国道47号（大崎市）
国道108号（大崎市・涌谷町）
三陸沿岸道路（矢本IC～石巻港IC）

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

- 仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>
- 仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022（248）4131（代表）

（道路関係） 道路管理第二課長 あ ぼ かずのり 阿保 和徳 （内線441）